

第1回「みなかみ町協働のまちづくり委員会」会議録

1. **開催日時** 平成20年12月8日(金) 午後7時~午後9時15分
2. **開催場所** 役場本庁6階 第3会議室
3. **出席者数** 18名(委員13名・大川収入役・事務局4名)
詳細は席次表のとおり
4. **開 会** 事務局が開会を宣言する。
 - ・事務局が瀧澤章光委員、田村かつ子委員及び阿部真行委員の欠席を報告する。
5. **町長挨拶** 代理 大川収入役
 - ・平成20年4月1日に「みなかみ町まちづくり基本条例」が施行となり、本条例に基づき、協働のまちづくりを推進するための具体的な方策を調査検討する目的で、この度「みなかみ町協働のまちづくり委員会」を設立した。本委員会では、活発な意見が出されることを期待するとともに、全町挙げて「自助・互助・扶助」の精神を尊重し、町民の皆さんと行政が一体となった「協働のまちづくり」を推進し、足腰の強いみなかみ町を築いてほしいと思う。
6. **委員の委嘱状交付について**
 - ・委員を代表し馬場春夫委員へ大川収入役より委嘱状を交付する。その他の委員については、配布する。
7. **自己紹介**
 - ・馬場委員より資料1の名簿順で自己紹介をする。(内容は省略)
8. **委員会委員長及び副委員長の互選について**(資料1・2)
 - ・事務局が資料2に基づき、委員会設置要綱を説明する。
 - ・要綱第3条の委員は「25名以内」とあるが、現在16名であり、今後必要に応じ随時、町民委員や識見を有する者を補充していきたい。
 - ・委員の任期は、委嘱状交付日の平成20年12月8日~平成22年12月7日までの2年間とする。
 - ・委員長は、立候補者なし。委員から前回策定委員長であることから、松井秀明委員を推薦し、承認される。
 - ・副委員長は、鈴木明子委員、馬場春夫委員、速水一浩委員、前田善成委員がそれぞれ推薦され、多数決により議員の中から選出することとなり、前田善成委員が副委員長として承認される。
9. **委員長及び副委員長挨拶**
 - ・委員長席及び副委員長席へ移動し松井委員長及び前田副委員長が挨拶をする。

10. 協議事項（議長 松井委員長）

（1）まちづくり基本条例の概要について（資料3・リーフレット）

- ・事務局が会議資料の確認を行う。
- ・事務局が資料3に基づき、まちづくり基本条例の制定までの流れを説明する。
- ・事務局がリーフレットに基づき、まちづくり基本条例の概要を説明する。

【委員からの質問】

- ・特になし。

（2）委員会の今後の取り組みについて（資料4～7）

<委員会の開催について>

- ・事務局が資料4に基づき、委員会の開催について説明する。
- ・以下のとおり承認される。
開催回数・・・月1回（原則）
開催時間・・・昼間13：30～ 夜間19：00～
会議は、原則2時間程度とし、2ヶ月先まで決めておく。
開催場所・・・本庁又は中央公民館
会議の公開・・・公開とする。（傍聴人は「傍聴人の心得」を守ってもらう）
情報の公開・・・名簿、設置要綱及び会議録を公開する。
名簿には、電話番号と住所は記載しない。
会議録は、要点筆記とし、委員会で承認された後に公開する。

<みなかみ町民憲章の制定について>

- ・事務局が資料5に基づき、みなかみ町民憲章の制定について説明する。

【委員からの質問】

- ・町民憲章を制定する意義は？また、まちづくり基本条例との違いは？

【事務局の回答】

- ・憲章は、まちづくりの基本的理念をわかりやすく表現したものである。まちづくり基本条例は、まちづくりの基本理念と具体的な制度を規定している。

【委員からの意見】

- ・町民憲章の公表案は、一例として作成した。全て見直ししてもらってもよいと思う。また、小学5年生でも分かるように考えた。草津町のような憲章でもよいと思う。
- ・簡単な憲章でよいと思う。わかりやすく難しくない言葉で表現すべき。
- ・草津町のようにしたいと思う。

【委員からの質問】

- ・町民憲章がどうしても必要なのか？

【事務局の回答】

- ・町民憲章は、合併協議会の確認事項で「新町において新たに定める」となっている。また、町章及び町の木、花、鳥は、公募によって決めている。

【委員からの意見】

- ・旧月夜野の憲章は「つくりましょう」と呼びかけになっている。旧水上、旧新治は「つくります」となっている。そういう点からいうと意見3は「町」で終わっており、意見3がよいと思う。

【委員からの質問】

- ・誰に向かって制定するのかによって、内容が違ってくると思う。町民なのか？お客さんなのか？

【事務局の回答】

- ・町民憲章なので「町民がこういう精神」を持ってまちづくりに取り組めるようにと思う。

【委員からの質問】

- ・まちづくり基本条例があるので、同じものが2つなくてもよいのでは？

【事務局の回答】

- ・町民憲章案には、基本条例にはない「自然環境」や「おもてなしの心」等の項目が入っている。また、子どもの教育に関すること等も入れてもよいと思う。みなかみ町の目標や方向性が見える点では、基本条例とは違うと思う。

【委員からの意見】

- ・協働のまちづくり委員会で、どのようなまちづくりをしたいのかが決まらなければ、町民憲章は、つくれないと思う。
- ・町民の絆が深まるようなものにしたい。一つの目標に向かっていくようなものにしたい。この中では、意見3はよいと思う。
- ・こういう憲章があること自体知らなかった。条例は、小さな子どもは読まないと思うし、子どもにも浸透するように、小学5年生が分かるようにと言っていたが、大人になってもこの地域に戻ってくるように、小学3・4年生にも分かるようにしたらどうだろう。

【委員からの質問】

- ・平成21年4月1日に施行しなくてもよいと思う。つくるつukらないも含めて半年ぐらいかけて議論したらと思う。また、600万円ほどの予算を確保するという話もある。この点を事務局に確認したい。

【事務局の回答】

- ・委員会の意見として、時期を延ばすことが可能なのか町長へ聞いて見る。町民憲章は、つくるという方向でよしいのか。
- ・予算については、ハード事業ではなく、地域づくりにかかるソフト事業として500万円程度かかるのではないかという話である。

【委員からの質問】

- ・町民憲章を4月に施行すると上毛新聞に掲載されていたが、町として10月頃の施行日となっても問題はないのか？

【事務局の回答】

- ・協働のまちづくり委員会で検討することも記載されている。検討の結果、施行日が延長となっても問題はないと思う。ただし、町長に諮ってみて、4月施行になる可能性はある。

【委員からの意見】

- ・町民憲章は、町民の気持ちが入らなければと思う。委員の皆さんの意見を聞いて、シンプルで子どもたちにもわかる実行計画となるものができるような気がする。自分なりにつくってみて、次回の委員会でお示ししたい。他の委員の皆さんも考えてもらいたい。

【議長より確認事項】

- ・町民憲章については、各委員で考えていただき、次回の委員会でも意見を出していただきたい。つくる方向で、半年ぐらいかけて協議したいと思う。

【事務局より確認事項】

- ・町長の考えもある。4月に制定することもあり得るので、この点を了解しておいてほしい。

・・・・・・・・午後8時30分～午後8時40分まで休憩・・・・・・・・

<みなかみ町の情報提供と共有について>

- ・事務局が資料6及び資料7に基づき、みなかみ町の情報提供と共有について、説明する。

【委員からの質問】

- ・水上地区のオフトークは現在5割を切っていると聞くがどのように情報提供しているのか？

【事務局の回答】

- ・オフトークでの情報提供は、限られている。オフトークのない世帯は、広報誌での情報提供が主であると思う。

【委員からの意見】

- ・オフトークは、緊急時の情報提供が主であると思う。インターネットが普及して急激に加入率が落ちた。
- ・オフトークでの情報提供は、学校に関することや災害等に限られている。
- ・オフトークは、有線放送を基にしたが、当初から加入率は低かった。子どもが学校を卒業してしまうと負担金が高いという理由で、やめてしまう人もいた。
- ・光ファイバーは、藤原地区と猿ヶ京地区には整備されない。
- ・問題なのは、「伝えたい情報が伝わらない」「知りたい情報が得られない」ところであると思う。
- ・資料7については、自分で問題点を出して、自分で解決策を出すのは、委員会ではなじまないと思う。

【議長より確認事項】

- ・住民同士の情報を町を通して伝達できるのかについても検討したい。
- ・事務局に案はあるが、各委員も資料7により意見を提出していただき委員会で検討していきたい。
- ・資料7と併せて、町民憲章についての意見も提出していただきたい。
- ・委員から議論してほしい議案があれば、随時事務局へ提案してほしい。

(3) その他

<次回の委員会開催について>

- ・第2回委員会 平成21年1月14日(水)13:30～ 役場又は中央公民館
- ・第3回委員会 平成21年2月4日(水)13:30～ 役場又は中央公民館
- ・事務局より別途通知する。

<その他について>

- ・パソコンでメールを利用している委員は、メールにより情報提供を行いたいのので、事務局田村宛に空メールを送信していただきたい。

11. 閉 会

- ・松井委員長が閉会を宣言する。

第1回「みなかみ町協働のまちづくり委員会」 席次表

日時：平成20年12月8日（月）午後7時～

場所：みなかみ町役場（6階）第3会議室

